

# 療養介護

## 平成30年度報酬単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	943 単位
		定員41人以上60人以下	917 単位
		定員61人以上80人以下	870 単位
		定員81人以上	833 単位
	療養介護 サービス費（Ⅱ）	定員40人以下	686 単位
定員41人以上60人以下		651 単位	
定員61人以上80人以下		605 単位	
定員81人以上		575 単位	
療養介護 サービス費（Ⅲ）	定員40人以下	543 単位	
	定員41人以上60人以下	514 単位	
	定員61人以上80人以下	485 単位	
	定員81人以上	463 単位	
療養介護 サービス費（Ⅳ）	定員40人以下	435 単位	
	定員41人以上60人以下	399 単位	
	定員61人以上80人以下	372 単位	
	定員81人以上	352 単位	
療養介護 サービス費（Ⅴ）	定員40人以下	435 単位	
	定員41人以上60人以下	399 単位	
	定員61人以上80人以下	372 単位	
	定員81人以上	352 単位	
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	881 単位
		定員41人以上60人以下	881 単位
		定員61人以上80人以下	852 単位
		定員81人以上	819 単位

## 旧単価

療養介護 サービス費	療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	906 単位
		定員41人以上60人以下	887 単位
		定員61人以上80人以下	848 単位
		定員81人以上	815 単位
	療養介護 サービス費（Ⅱ）	定員40人以下	660 単位
定員41人以上60人以下		630 単位	
定員61人以上80人以下		590 単位	
定員81人以上		562 単位	
療養介護 サービス費（Ⅲ）	定員40人以下	522 単位	
	定員41人以上60人以下	497 単位	
	定員61人以上80人以下	473 単位	
	定員81人以上	453 単位	
療養介護 サービス費（Ⅳ）	定員40人以下	418 単位	
	定員41人以上60人以下	385 単位	
	定員61人以上80人以下	362 単位	
	定員81人以上	344 単位	
療養介護 サービス費（Ⅴ）	定員40人以下	418 単位	
	定員41人以上60人以下	385 単位	
	定員61人以上80人以下	362 単位	
	定員81人以上	344 単位	
経過的療養介護 サービス費	経過的療養介護 サービス費（Ⅰ）	定員40人以下	877 単位
		定員41人以上60人以下	877 単位
		定員61人以上80人以下	848 単位
		定員81人以上	815 単位

# 療養介護

## 平成30年度報酬単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合		
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)	96.5 %	
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	新設
3月以上連続して減算の場合	50 %	新設
サービス管理責任者欠如減算		
減算が適用される月から4月目まで	70 %	新設
5月以上連続して減算の場合	50 %	新設
療養介護計画未作成減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	新設
3月以上連続して減算の場合	50 %	新設
身体拘束廃止未実施減算	5 単位	新設
地域移行加算	500 単位	新設
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7 単位	
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位	

## 旧単価

地方公共団体の指定療養介護事業所の場合		
療養介護サービス費(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)	96.5 %	
経過的療養介護サービス費(Ⅰ)	96.5 %	
従業員欠如減算	70 %	
療養介護計画未作成減算		95 %
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		10 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		7 単位
福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)		4 単位

# 療養介護

## 平成30年度報酬単価

人員配置体制加算（Ⅰ）	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
人員配置体制加算（Ⅱ）	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.5 %

新設

## 旧単価

人員配置体制加算（Ⅰ）	
定員61人以上80人以下	6 単位
定員81人以上	17 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	
人員配置体制加算（Ⅱ）	
定員40人以下	170 単位
定員41人以上60人以下	200 単位
定員61人以上80人以下	224 単位
定員81人以上	237 単位
※地方公共団体の 指定療養介護事業所の場合	96.5 %
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300 単位
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2.5 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.5 %